

使用開始日 2026年4月1日

投資信託説明書(交付目論見書)

7786・7787-②

BNPパリバ・ブラジル・ファンド

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)

追加型投信／海外／株式

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)

追加型投信／海外／資産複合

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)は、特化型運用を行います。

※本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



- ・ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、下記委託会社のホームページに掲載しています。
- ・本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ・ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の「照会先」までお問い合わせください。

■ 委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]



BNP PARIBAS
ASSET MANAGEMENT

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

照会先 電話番号:0120-996-222

(受付時間:毎営業日 午前10時～午後5時)

ホームページ:<https://www.bnpparibas-am.com/ja-jp/>

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第16号

設立年月日:1987年12月10日

資本金:4億5,000万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:18,730億円*
(資本金、運用純資産総額は2025年12月末現在)

■ 受託会社 [ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

三菱UFJ信託銀行株式会社

*委託会社は2026年4月1日に合併しています。運用する投資信託財産の合計純資産総額は合併前のものであり、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社とBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の合計金額です。

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ ^{※2}
追加型	海外	株式	その他資産(投資信託証券(株式)) ^{※1}	年2回	中南米	ファミリーファンド	なし

※1 投資収益は実質的にブラジルの株式の動きに応じて決まりますが、組入れている資産そのものは投資信託(マザーファンド)です。

※2 「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ ^{※4}
追加型	海外	資産複合	その他資産(投資信託証券(資産複合(債券・株式))) ^{※3}	年4回	中南米	ファミリーファンド	なし

※3 投資収益は実質的にブラジルの株式や債券の動きに応じて決まりますが、組入れている資産そのものは投資信託(マザーファンド)です。

※4 「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

「BNPパリバ・ブラジル・ファンド」は、下記の2つのファンドの総称です。

- BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)
- BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)

本書において「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指しているものとします。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本目論見書により行う「BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)」及び「BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年3月16日に関東財務局長に提出しており、2026年4月1日にその効力が生じております。
- 請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、受託会社において、信託法に基づき分別管理されています。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

<BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)>

「BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンド」への投資を通じて、主として、ブラジル国内に本社を置く企業、もしくはブラジル国内にて主に事業活動を営む企業が発行する株式等に実質的に投資を行い、中長期的に投資信託財産の成長を目指した運用を行います。

<BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)>

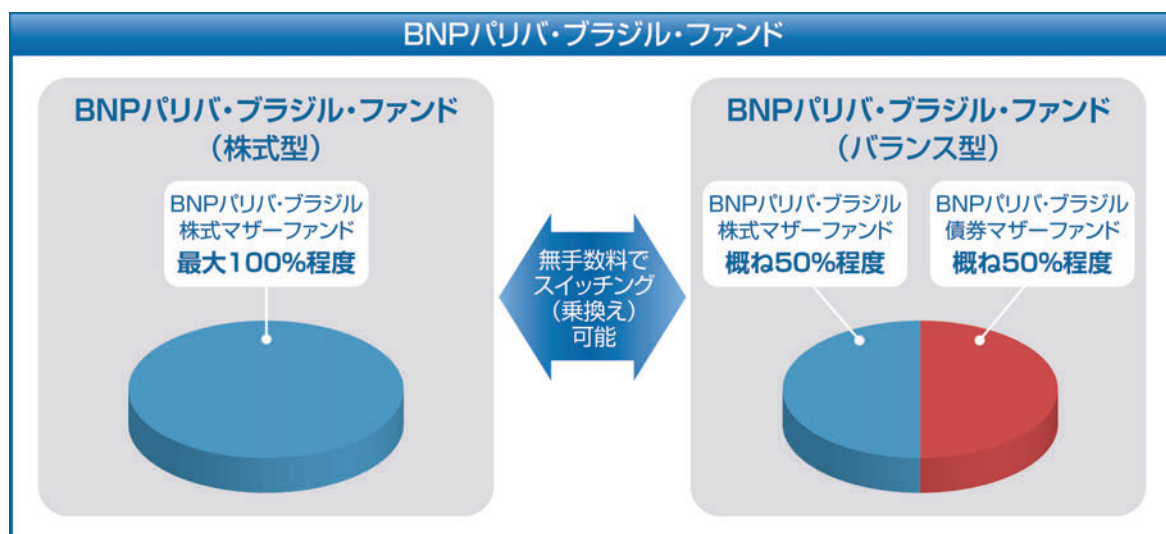
「BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンド」及び「BNPパリバ・ブラジル債券マザーファンド」への投資を通じて、主に、ブラジル国内に本社を置く企業、もしくはブラジル国内にて主に事業活動を営む企業が発行する株式等、及びブラジル・リアル建ての公社債に実質的に投資を行い、中長期的に投資信託財産の成長を目指した運用を行います。

ファンドの特色



「BNPパリバ・ブラジル・ファンド」は、ブラジルの企業の株式等に投資する「BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)」と、ブラジルの企業の株式等とブラジルの公社債に投資する「BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)」の2本のファンドで構成されております。

投資者のご判断により、両ファンド間でのスイッチング(乗換え)が活用できる仕組みとなっております。



- ブラジル企業の株式への投資は、「BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンド」を通じて行います。
- ブラジルの公社債への投資は、「BNPパリバ・ブラジル債券マザーファンド」を通じて行います。
- 「BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)」における「BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンド」と「BNPパリバ・ブラジル債券マザーファンド」の各組入比率は、純資産総額の概ね50%程度を基本とします。ただし、資金動向、市況動向等によっては、上記の基本の組入比率(50%程度)より乖離する場合があります。

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)は、投資対象に一般社団法人資産運用業協会の規則に定める比率を超える支配的な銘柄が存在したまたはその可能性が高い「特化型運用」を行います。

当ファンドはブラジル企業の株式等を主要投資対象としており、特定の銘柄に投資が集中することによって支配的な銘柄が存在する可能性があるため、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

資金動向、市況動向、その他の要因(償還の準備に入ったとき等を含みます。)等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



外貨建資産への実質的な投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。

BNPパリバ・ブラジル・ファンドは、主にブラジル・リアル建ての株式及び債券に実質的に投資します。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジを原則行いませんので、為替相場の変動で基準価額が変動いたします。

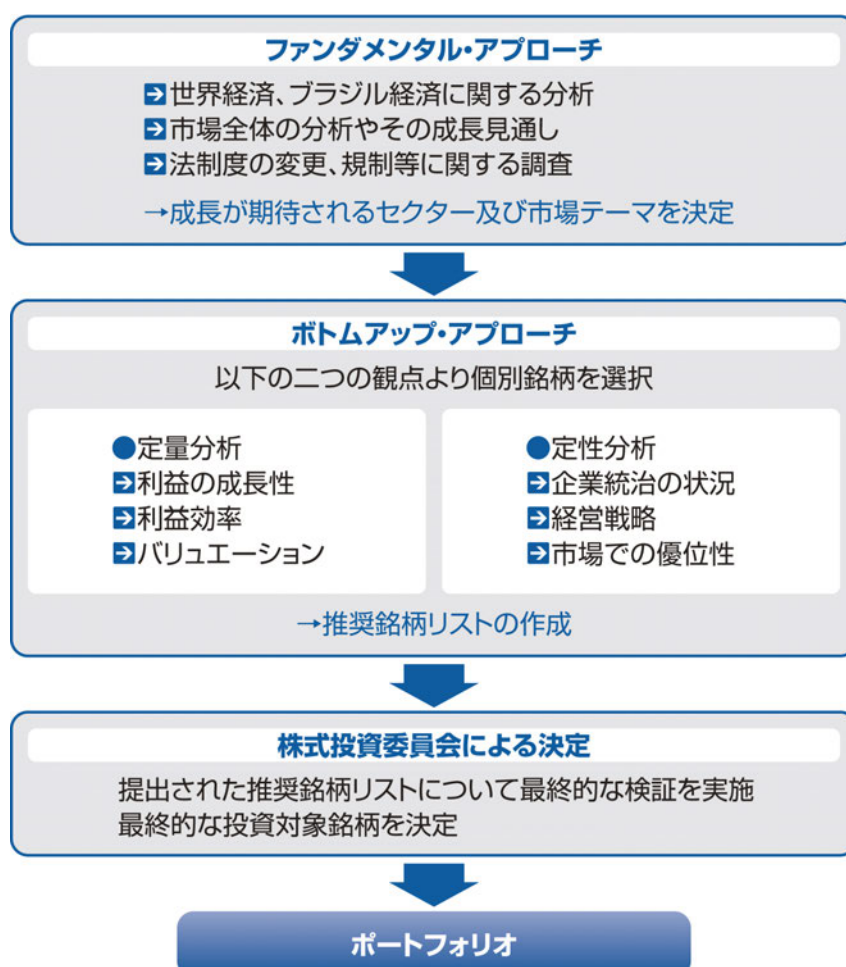


BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジル(BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Brasil LTDA.)に、「BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンド」及び「BNPパリバ・ブラジル債券マザーファンド」の運用指図に関する権限を委託します。

BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジル (BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Brasil LTDA.) は、BNPパリバグループの資産運用部門におけるブラジルの拠点であり、1998年に設立され、ブラジルをはじめとする中南米市場に特化した資産運用業務を行っております。

■BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンドの投資プロセス

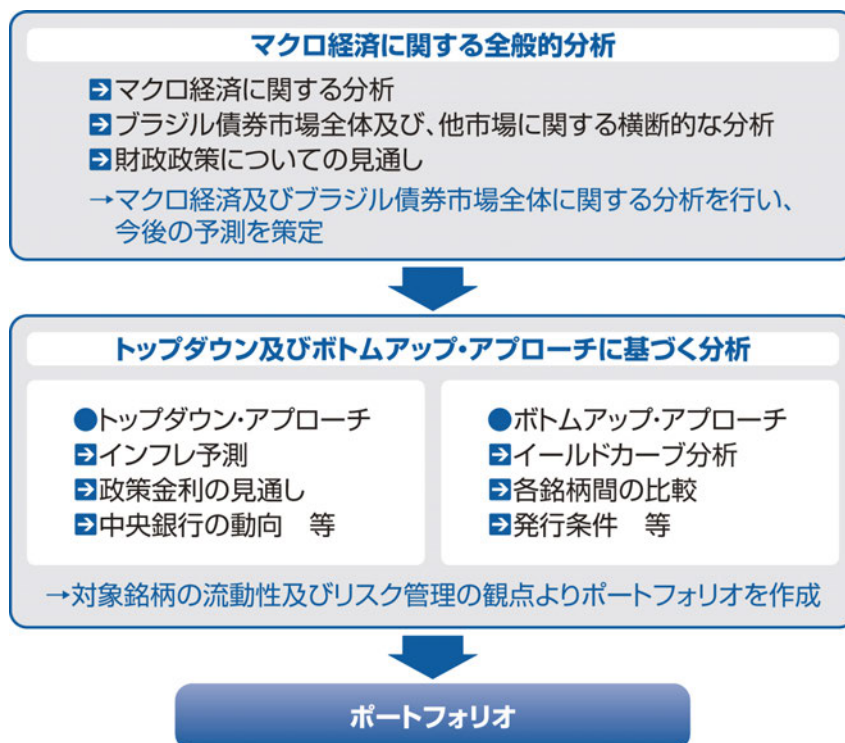
株価は企業業績やその予測、及び企業活動を取巻く国内外の経済環境の動向に応じ変動いたします。BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンドでは、マクロ経済を中心とした分析を通じ有望なセクターや市場テーマを決定するファンダメンタル・アプローチを活用する一方、個別企業の業績やその予想、個別企業の経営状況等について調査するボトムアップ・アプローチを併用することで、より最適なポートフォリオの構築を目指しております。



資金動向、市況動向、その他の要因(償還の準備に入ったとき等を含みます。)等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■BNPパリバ・ブラジル債券マザーファンドの投資プロセス

BNPパリバ・ブラジル債券マザーファンドは、中長期的な経済環境を見通して運用を行います。また、金利、信用スプレッドに焦点を当てながら、経済動向を分析し、運用を行います。

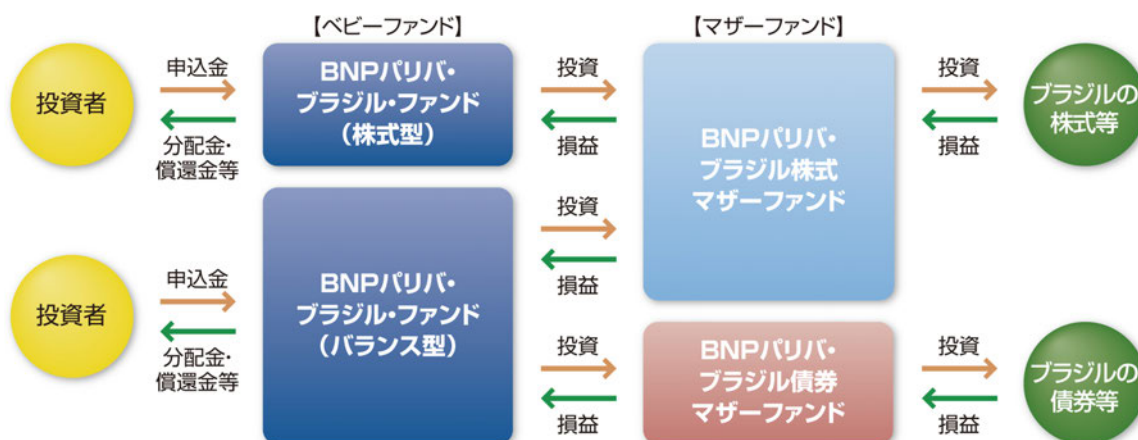


決算時に、基準価額の水準等を勘案して、運用実績に応じた収益の分配を目指します。

※4ページの「分配方針」をご参照ください。

ファンドの仕組み

「BNPパリバ・ブラジル・ファンド」は、ファミリーファンド方式で運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまの資金をまとめてベビーファンドとし、ベビーファンドの資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

資金動向、市況動向、その他の要因（償還の準備に入ったとき等を含みます。）等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

<BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)>

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

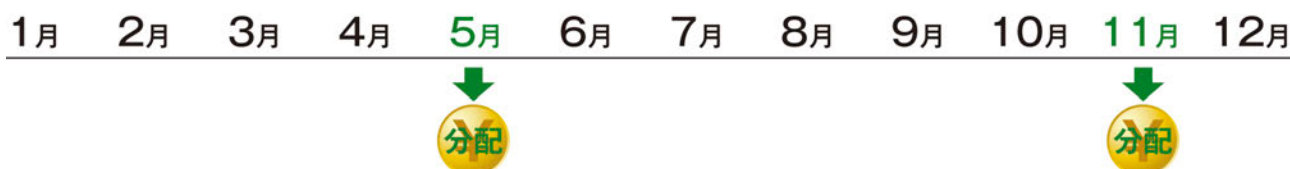
<BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)>

- ・各マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- ・株式への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の70%を超えないものとします。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

分配方針

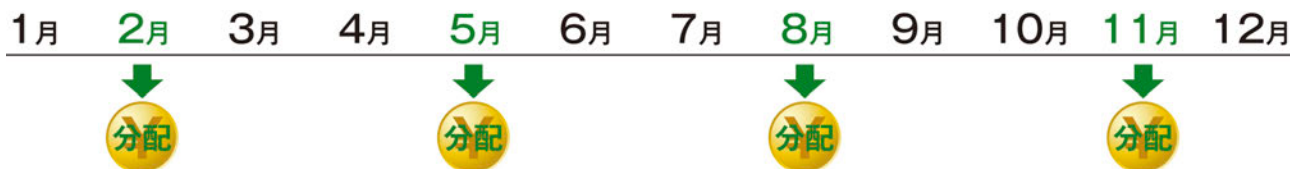
<BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)>

毎年5月10日、11月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。



<BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)>

毎年2月10日、5月10日、8月10日、11月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。

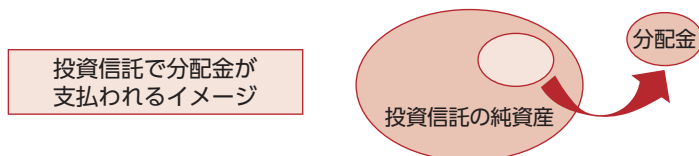


- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合、分配を行わないこともあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

追加的記載事項

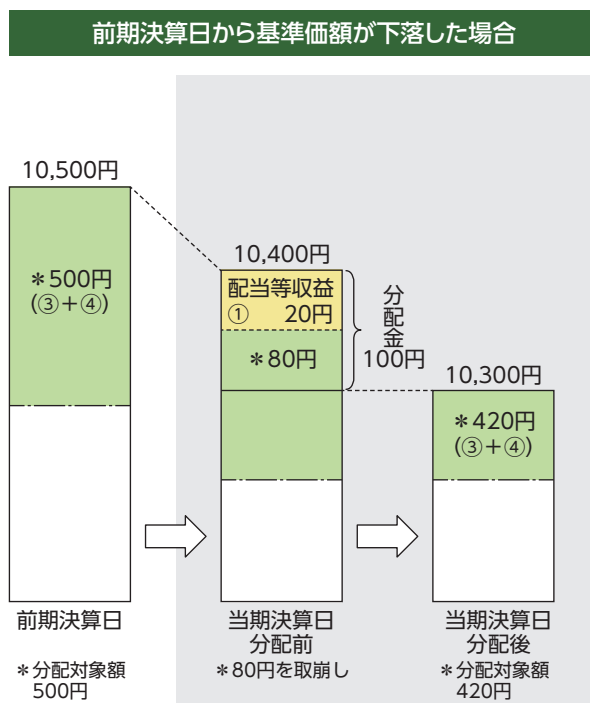
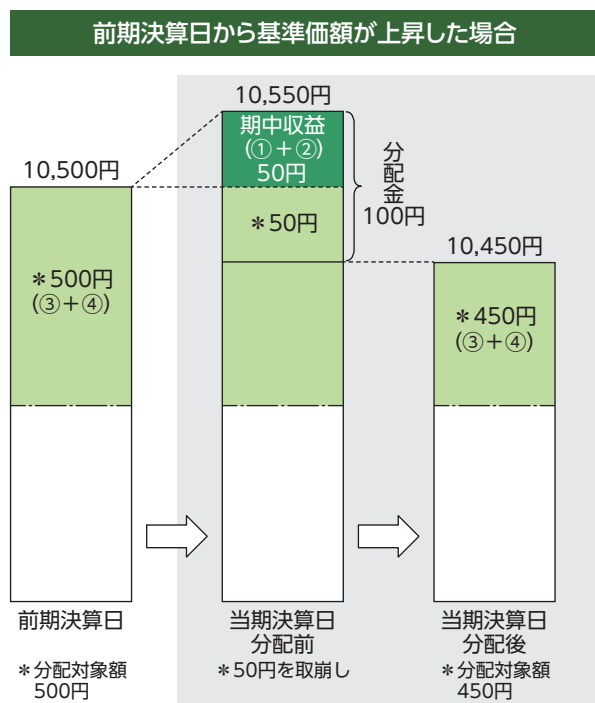
[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

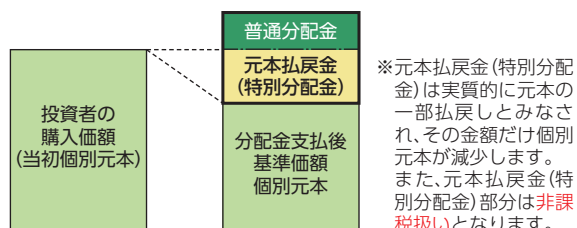


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

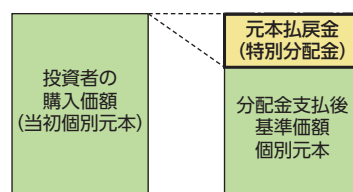
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主にマザーファンドへの投資を通じて、外国の株式や債券など値動きのある有価証券に投資しますので、組入れた有価証券の値動きや為替相場の変動などの影響により、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、当ファンドは、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

■主な変動要因

価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて主にブラジルの株式や債券など値動きのある有価証券に投資します。株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。また、公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります）。組入株式の価格及び債券価格が下落した場合、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

信用リスク

株式の価格は、発行企業の信用状況によっても変動する場合があります。経営不安や倒産等の重大な危機に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることがあります。また、公社債の価格も発行体の信用状況によって変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利子及び償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、公社債の価格は大きく下落します（利子及び償還金が支払われないこともあります）。その結果、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

為替変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクを伴います。原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面では当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。



リスクの管理体制

委託会社では、運用部門が、各ファンドのリスクが適切に管理されていることを確保するための第一線としての責任を負っています。運用部門内における第一線のリスク管理に加え、独立したリスク管理部門が、第二線として、各ファンドが晒される様々な投資リスク、すなわち市場リスク(為替エクスポージャーを含む)、信用リスク、カウンターパーティリスクおよび流動性リスク(緊急時の流動性対応計画を含む)ならびにインベストメント・コンプライアンスについて、モニタリングを行う責任を負っています。リスク管理部門は運用部門から完全に独立しており、グループのリスク管理部門の一部を構成しています。

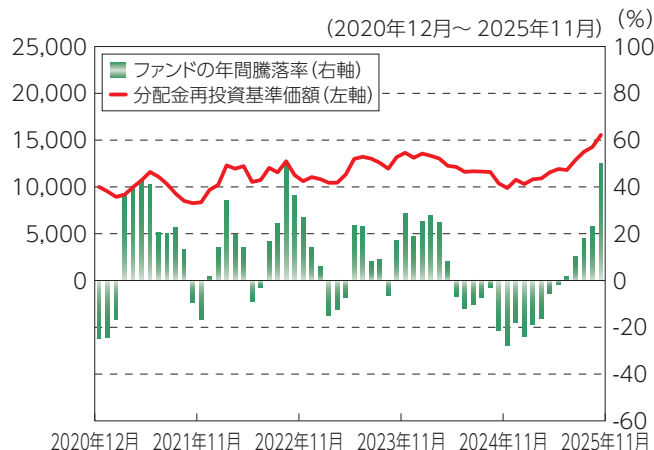
オペレーション部門は、日々の取引、執行および決済等の事務的側面をモニタリングしています。委託会社では、パフォーマンスおよびリスクを含む運用管理の枠組み全体を監督するとともに、グループ内運用者および第三者運用者に対する監督も行う運用及びリスク委員会を設置しています。経営委員会は、流動性リスク管理の適切な実施を確保し、流動性リスク管理体制を監督しています。

※上記管理体制は、2026年4月1日現在のものです。委託会社の組織変更等により今後変更になる場合があります。

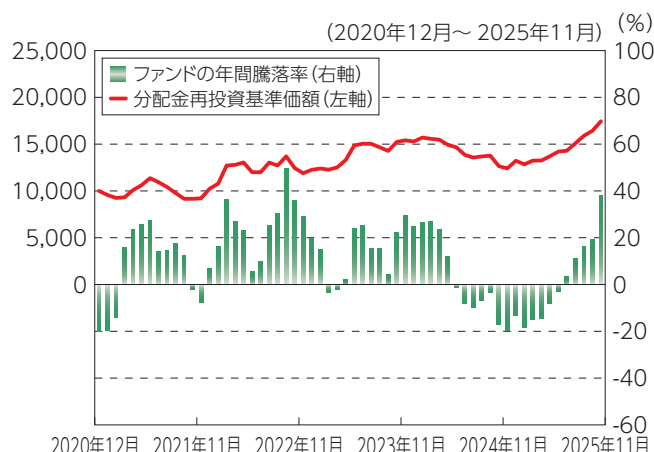
参考情報

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)



BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)

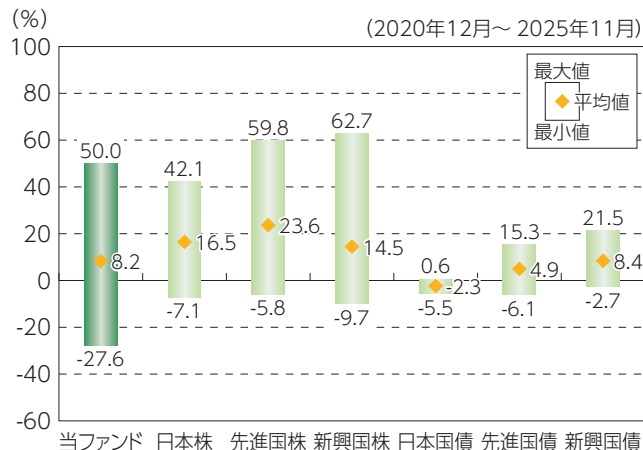


※上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

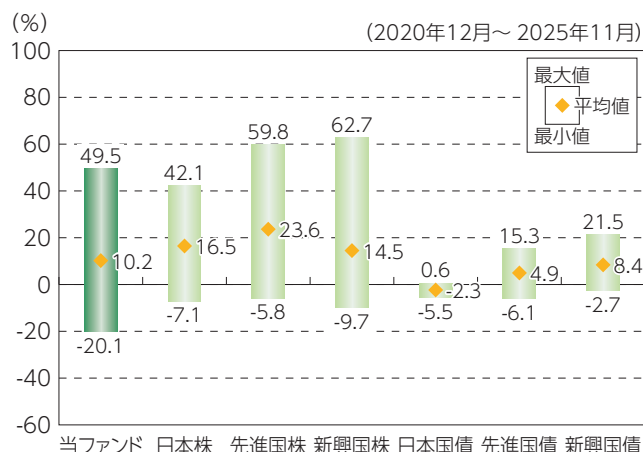
※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。2020年12月末を10,000として指数化しております。

■当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)



BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株……MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注1) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します(東証株価指数(TOPIX):株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities LLC)。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

■基準価額・純資産の推移 ※基準価額は1万口当たり

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)

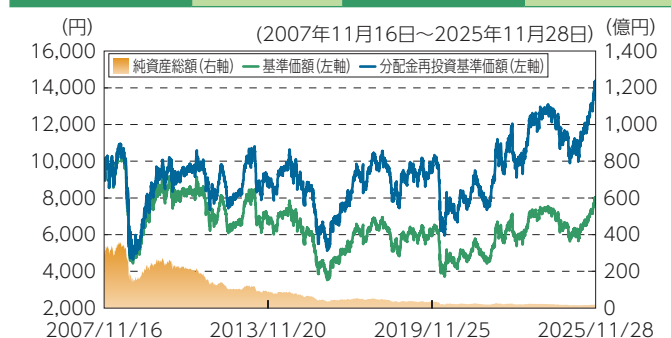
基準価額	6,993円	純資産総額	46億円
------	--------	-------	------



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しております。また、基準価額は信託報酬控除後です。

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)

基準価額	8,047円	純資産総額	19億円
------	--------	-------	------



■分配の推移 ※1万口当たり(税引前)

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)

2023年11月	0円
2024年 5月	0円
2024年11月	0円
2025年 5月	0円
2025年11月	0円
設定来累計	200円

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)

2024年11月	30円
2025年 2月	30円
2025年 5月	30円
2025年 8月	30円
2025年11月	30円
設定来累計	3,850円

■主要な資産の状況 ※純資産比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型) 投資状況

資産の種類	国/地域	純資産比率(%)
BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンド受益証券	日本	99.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.81
合計		100.00

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型) 投資状況

資産の種類	国/地域	純資産比率(%)
BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンド受益証券	日本	50.95
BNPパリバ・ブラジル債券マザーファンド受益証券	日本	47.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.10
合計		100.00

BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンド 投資状況

資産の種類	国/地域	純資産比率(%)
株式	ブラジル	99.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.90
合計		100.00

BNPパリバ・ブラジル債券マザーファンド 投資状況

資産の種類	国/地域	純資産比率(%)
国債証券	ブラジル	98.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.03
合計		100.00

BNPパリバ・ブラジル株式マザーファンド 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	純資産比率(%)
1	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	銀行	14.54
2	VALE SA	素材	9.08
3	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	公益事業	8.73
4	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	公益事業	7.63
5	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	金融サービス	7.32
6	REDE D'OR SAO LUIZ SA	ヘルスケア機器・サービス	7.22
7	TIM SA	電気通信サービス	5.83
8	ENERGISA SA-UNITS	公益事業	5.83
9	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	4.44
10	BANCO BRADESCO SA-PREF	銀行	4.16

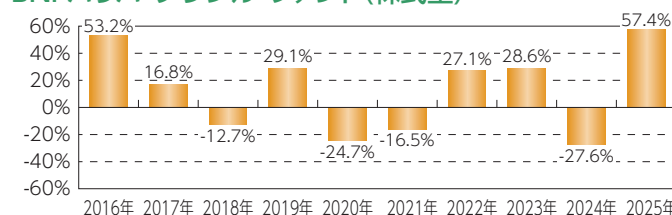
BNPパリバ・ブラジル債券マザーファンド 債券保有銘柄

順位	銘柄名	純資産比率(%)
1	BRAZIL NTN-B 6% 28/8/15	20.54
2	BRAZIL NTN-B 6% 26/8/15	17.40
3	BRAZIL NTN-B 6% 27/5/15	14.25
4	BRAZIL-LFT 0% 27/3/1	10.49
5	BRAZIL NTN-F 10% 29/1/1	6.83
6	BRAZIL NTN-B 6% 30/8/15	4.58
7	BRAZIL NTN-B 6% 29/5/15	3.92
8	BRAZIL NTN-B 6% 32/8/15	3.88
9	BRAZIL NTN-F 10% 27/1/1	3.70
10	BRAZIL NTN-F 10% 31/1/1	3.60

※当該銘柄は当ファンドの説明のためのものであり、当社が取得申込みの勧誘を行うものではありません。

■年間収益率の推移

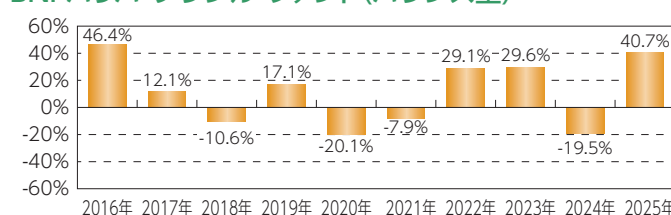
BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)



※年間収益率を暦年ベースで表示しております。2025年は年初から11月末までの収益率です。

※収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しております。また、当ファンドにはベンチマークはありません。

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)



※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※運用実績は、別途月次等で適時開示しており、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

お申込みメモ

購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換 金 単 位	1口単位または販売会社が別途定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目から支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けた分を、当日のお申込み分とします。 販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年4月1日から2026年8月10日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	—
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	サンパウロ証券取引所の休業日と同一日
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、または既に受付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信 託 期 間	無期限（2007年11月16日設定）
繰 上 償 還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、委託会社は受託会社と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	【BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)】 毎年5月10日、11月10日(休業日の場合は翌営業日) 【BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)】 毎年2月10日、5月10日、8月10日、11月10日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	分配方針に基づき、毎決算時に分配を行います。(再投資可能)
信託金の限度額	【BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)】 3,000億円 【BNPパリバ・ブラジル・ファンド(バランス型)】 4,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.bnpparibas-am.com/ja-jp/)に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年5月及び11月の計算期末、償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 ・ 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.30%(税抜3.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※スイッチング(乗換え)時は、無手数料です。	購入時手数料は、購入時の商品説明及び事務手続きに要する費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬率		純資産総額に対して 年率1.87%(税抜1.7%)	信託報酬は、ファンドの日々の純資産総額に、 年率1.87%(税抜1.7%)を乗じて得た額としま す。毎日計算され、ファンドの毎計算期末及び 償還時に、ファンドからご負担いただきます。
	信託報酬の配分は、下記の通りです。 なお、委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬が含まれます。			
	配分	委託会社	年率0.88%(税抜0.8%)	委託した資金の運用の対価
		販売会社	年率0.88%(税抜0.8%)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内 でのファンドの管理、購入後の情報提供等の 対価
受託会社		年率0.11%(税抜0.1%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実 行の対価	
その他の 費用・手数料	・ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 外貨建資産の保管等に要する費用 ・ 先物取引・オプション取引等に要する費用 ・ 監査法人等に支払う、ファンドの財務諸表の監査に要する費用 ・ 信託事務の処理に要する諸費用 ・ 受託会社が立替えた立替金の利息 ・ 信託財産に関する租税 等 上記の費用等を、その都度(監査に要する費用は日々)信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することが できません。			

※当ファンドの手数料等の合計額またはその上限については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換 金 (解 約) 時 及 び 償 還 時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2025年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

参考情報

ファンドの総経費率

対象期間:2025年5月13日～2025年11月10日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (株式型)	2.08%	1.87%	0.21%
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (バランス型)	2.07%	1.87%	0.20%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を、対象期間中の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

Memo

(このページは目論見書としての情報はありません。)

[illegible]

